

## 平成20年度中山間地域等直接支払制度に係る 事例一覧(福島県)

| 分類項目                               | 市町村名            | 協定名           | タイトル                      | 協定区分         | 選択要件                    | 活動項目  | ページ |
|------------------------------------|-----------------|---------------|---------------------------|--------------|-------------------------|---|-----|
| 機械・農作業の共同化を目標としている事例               | かわまたまち<br>川俣町   | こがさか坂<br>小ヶ坂  | カブトムシのいる自然ゆたかな村づくり        | 体制整備<br>単価協定 | 生産性・収益向上+担い手育成          | 機械・農作業の共同化+担い手への農作業の委託                          | 1   |
| 地場産農産物の加工・販売を目標としている事例             | しもごうまち<br>下郷町   | なぐらさわ<br>南倉沢  | 集落による農産物の加工・販売            | 体制整備<br>単価協定 | 生産性・収益向上+担い手育成          | 地場産農産物等の加工・販売+認定農業者の育成                          | 3   |
| 新規就農者の確保又は認定農業者の育成を目標としている事例       | こおりやまし<br>郡山市   | あかつ津<br>赤坂    | 地場産農産物の直売等多様な取り組みによる地域活性化 | 体制整備<br>単価協定 | 生産性・収益向上+担い手育成          | 高付加価値農業の実践+地場産農産物等の加工・販売+認定農業者の育成               | 5   |
| 担い手への農地集積等を目標としている事例               | やないづまち<br>柳津町   | かみふじ<br>上藤    | 担い手育成・農地集積を進めて農業基盤の安定を図る  | 体制整備<br>単価協定 | 担い手育成+多面的機能の発揮          | 認定農業者の育成+担い手への農地集積+多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落との連携   | 7   |
| NPO法人等の非農家等との連携を目標としている事例(協定の統合含む) | いわきし<br>いわき市    | かみおけうり<br>上桶売 | 自然環境を再生し住みよい集落づくり         | 体制整備<br>単価協定 | 担い手育成+多面的機能の発揮          | 担い手への農作業の委託+自然生態系の保全に関する学校教育等との連携               | 9   |
| 農地・水環境保全向上活動との連携を実施している事例          | ふくしまし<br>福島市    | せきほく北<br>関北   | 農地・水・環境保全向上活動と連携し、活性化を目指す | 体制整備<br>単価協定 | 生産性・収益向上+担い手育成          | 高付加価値農業の実践+担い手への農作業の委託                          | 11  |
| その他、取組に特徴ある事例                      | さめがわむら<br>鮫川村   | なかざわ<br>中ヶ沢   | めん羊飼育を通じて世代間の連携強化!        | 体制整備<br>単価協定 | 生産性・収益向上+担い手育成+多面的機能の発揮 | 機械・農作業の共同化+担い手への農地集積+多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落との連携 | 13  |
| その他、取組に特徴ある事例                      | にしあいずまち<br>西会津町 | いでと戸<br>出戸    | 話し合いから生まれた手づくりの「出戸型集落営農」  | 体制整備<br>単価協定 | 生産性・収益向上+多面的機能の発揮       | 高付加価値農業の実践+多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落との連携           | 15  |

< 機械・農作業の共同化を目標としている事例 >

## カブトムシのいる自然ゆたかな村づくり

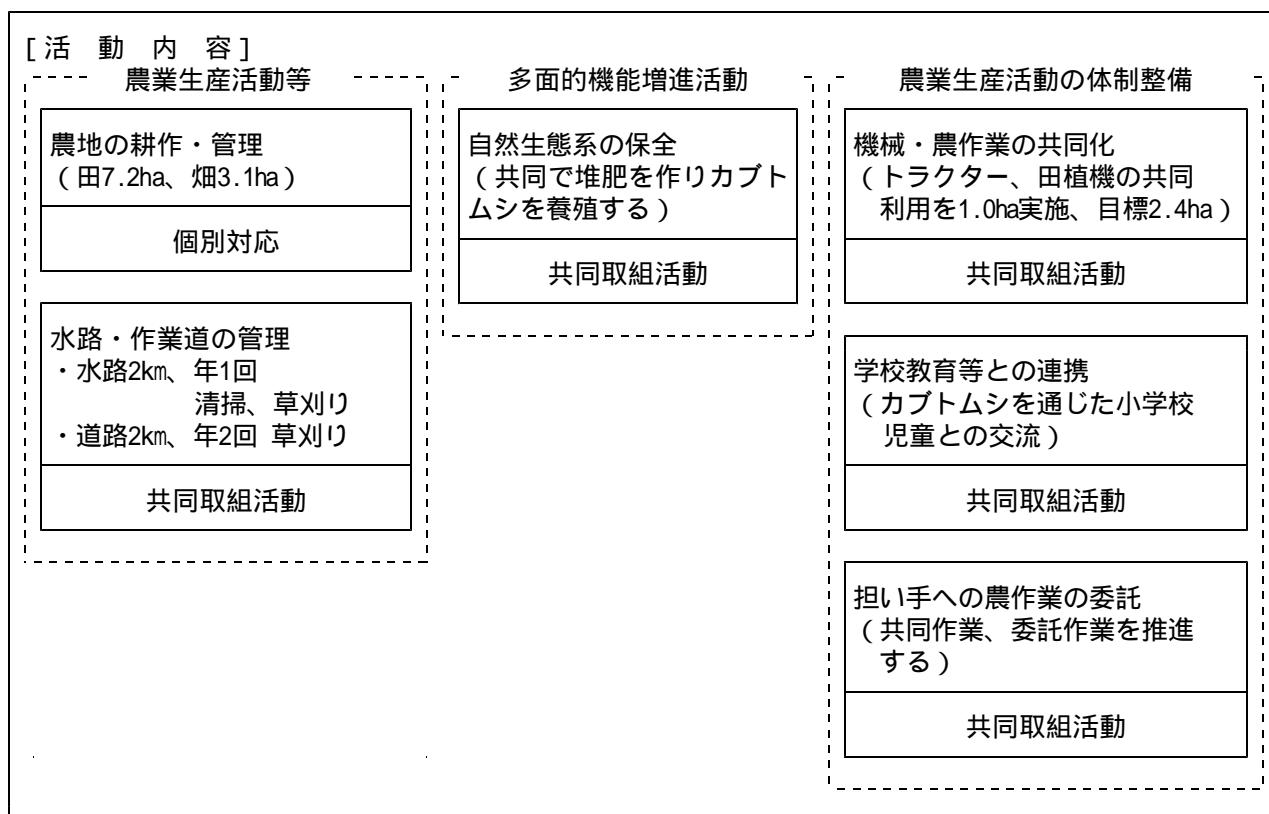
### 1. 集落協定の概要

|                 |                 |            |    |       |
|-----------------|-----------------|------------|----|-------|
| 市町村・協定名         | 福島県伊達郡川俣町小ヶ坂    |            |    |       |
| 協定面積<br>10.4 ha | 田 (70%)         | 畑 (30%)    | 草地 | 採草放牧地 |
|                 | 水稲              | 畑          |    |       |
| 交付金額<br>154 万円  | 個人配分            |            |    | 50%   |
|                 | 共同取組活動<br>(50%) | 水路・農道等維持管理 |    | 22%   |
|                 |                 | 体制整備活動     |    | 7%    |
|                 |                 | 役員手当       |    | 5%    |
|                 |                 | 予備費・会議費    |    | 16%   |
| 協定参加者           | 農業者 21人         |            |    |       |

### 2. 集落マスタープランの概要

高齢化が進み後継者が減少しているなか、高齢者も含め農作業に共同して取り組む基盤を構築し、耕作放棄地の発生防止に努める。

また、鳥獣害防止対策を実施し猪などの被害を減少させるとともに、カブトムシのいる緑豊かな山林に囲まれた生態系を生かし、自然とのふれあいの場を創出する。



集落外との連携  
 猟友会と共同して、檻わなの設置  
 近隣子供会児童とカブトムシを通じた交流

### 3. 取組の経緯及び内容

小ヶ坂集落は、かつて養蚕業が盛んな地域であったが、産業構造の変化から次第に農家数が減少し、後継者不足や耕作放棄地の増加に悩まされてきた。

平成12年度に協定を締結、現在、個人所有の機械を利用した共同農作業に取り組むなど、各農家の負担軽減を図りながら耕作放棄地の発生防止に努めている。また、耕作放棄の一因ともなっているイノシシの被害を抑えるため、防護柵や猟友会と共同で檻わなを設置するなど、様々な対策をとっている。

さらに、豊かな山林に囲まれた条件を生かして、自然と共生を目指した集落として内外にPRしており、その一環として休耕地を利用し、共同で育てたカブトムシを小学校児童へ配布し交流を行なっている。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・有害鳥獣防除柵、ネット等の設置箇所を明示。
- ・農用地、農道、水路等の効率的な管理を目的に色分けを行なった。



共同での田植え作業



育てたカブトムシを子供たちへ

#### [平成20年度までの主な効果]

トラクター、田植機を共同で利用するなど、農作業を共同して行なう基盤が作られた  
有害鳥獣防除柵の設置等の対策を実施した(5箇所、約1km)  
共同で養殖したカブトムシを小学校児童へ配布し交流を図った(年2回)

< 地場産農産物の加工・販売を目標としている事例 >

## 集落による農産物の加工・販売

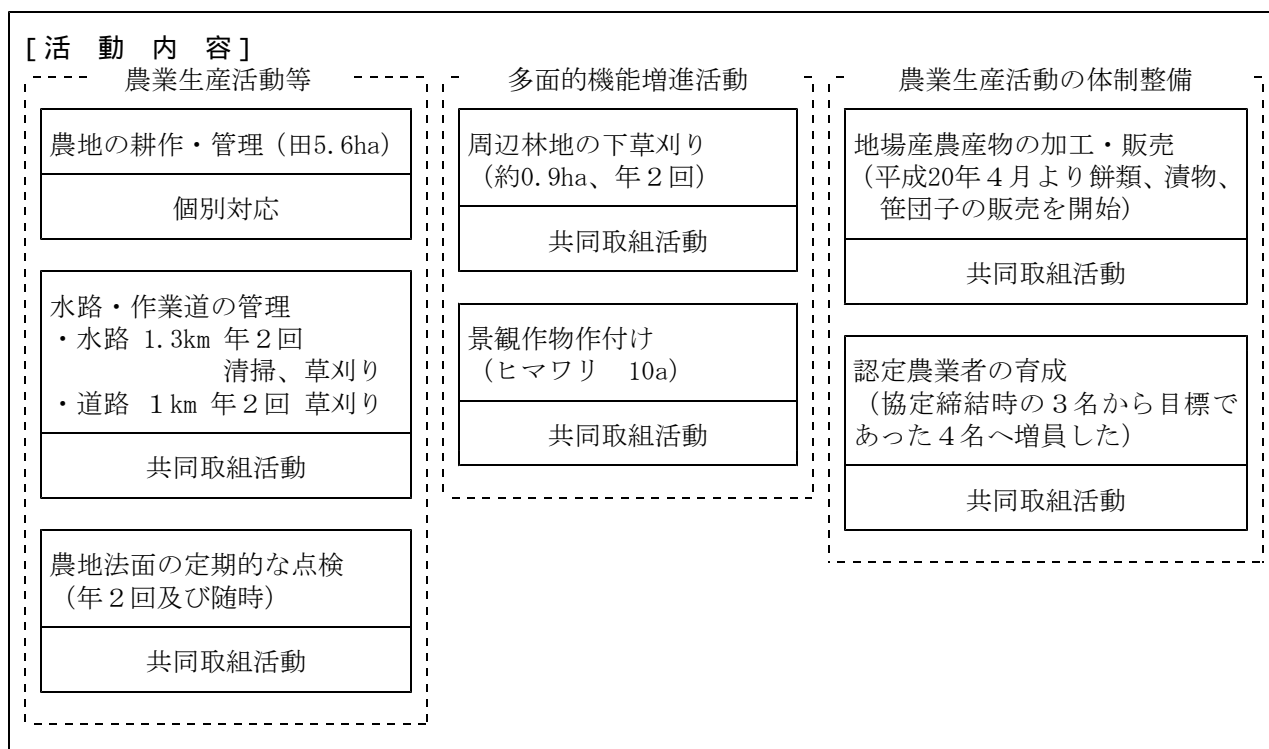
### 1. 集落協定の概要

|               |   |               |    |       |
|---------------|---|---------------|----|-------|
| 市町村・協定名       | 福島県南会津郡下郷町南倉沢<br><small>みなみあいづぐんしもごうまちなぐらさわ</small> |               |    |       |
| 協定面積<br>5.6ha | 田(100%)<br>水稲                                       | 畑             | 草地 | 採草放牧地 |
| 交付金額<br>118万円 | 個人配分  |               |    | 50%   |
|               | 共同取組活動<br>(50%)                                     | 役員手当          |    | 3%    |
|               |   | 用水路・農道等維持補修費  |    | 20%   |
|               |   | 視察研修費・農産加工活動費 |    | 27%   |
| 協定参加者         | 農業者 13人   |               |    |       |

### 2. 集落マスタープランの概要

南倉沢集落は、下郷町の南東部に位置する世帯数21戸、人口64人ほどの小規模な集落である。町の中心から伸びる国道289号線が主要アクセス道路であるが、集落の先で通行不能となっており、袋小路的な地理条件にある。花きやアスパラガス等によって生計を営む専業農家が多いものの、ほ場整備率が低く、規模拡大や農地の集積が進まない状況である。

このような状況にあって、国道289号線甲子道路の全線開通（平成20年9月）により、多大な環境の変化が予想される。特に、本集落が白河市や首都圏から南会津への玄関口となることから、交流人口と農業を結びつける地域活性化手段として、地場産農産物の加工・販売等に取り組む。



### 3. 取組の経緯及び内容

集落営農組織の設立へ向けた第一歩として、平成18年6月に「南倉沢集落営農推進委員会」を設立した。アンケート調査を経て集落の現状把握や意識調査を行い、組織化へ向けた具体的な話し合いが始まった。並行して、元気な地域づくり交付金を活用し、加工施設を備えた「女性・若者等活動促進施設」を建設することとなったため、中山間地域等直接支払交付金を利用して視察研修等を積極的に実施、施設を活用した地場産農産物の加工・販売に向けた準備体制を整えた。

その後、集落のあり方について話し合い、農産物加工・販売と原料供給に向けた農業生産のための集落営農という考えに方向転換、19年4月に集落営農組織の母体となる「南倉沢営農改善組合」を設立するとともに、協定内容を変更。12月には下部組織となる「南倉沢農産加工部会」を設立。20年3月、施設の竣工により、餅、漬物、笹団子を主力に据えた加工・販売活動を開始した。現在、JA直売所や訪問販売等により販路拡大中であるが21年4月、集落内での「道の駅」オープンに向け、新商品開発にも取り組んでいる。

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・ 協定農用地を色分け
- ・ 農道、水路の保全箇所を明示
- ・ 小区画・不整形の水田が多い



農業短期大学での研修



枳餅・豆餅等の製造

#### [平成20年度までの実績]

- H20年4月より地場産農産物の加工・販売を開始  
(餅類に集落内での生産した餅米1050kg えごまを使用 来年度は大豆も供給予定)
- 認定農業者の増加(当初 3名 目標 4名 現在4名)

< 新規就農者の確保又は認定農業者の育成を目標としている事例 >

## 地場産農産物の直売等多様な取り組みによる地域活性化

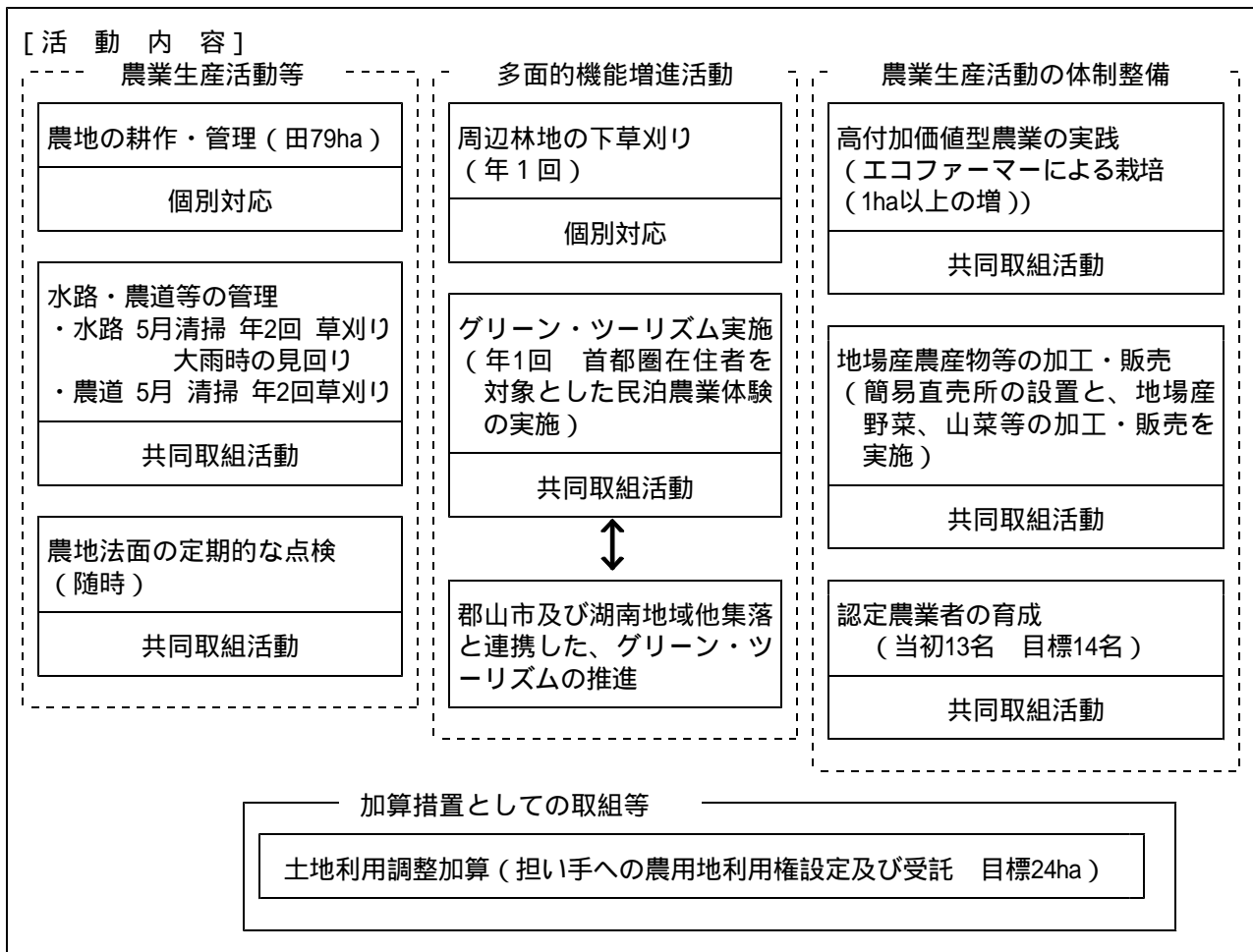
### 1. 集落協定の概要

|                 |                               |                   |    |       |
|-----------------|-------------------------------|-------------------|----|-------|
| 市町村・協定名         | こおりやましこなんまちあかつ<br>福島県郡山市湖南町赤津 |                   |    |       |
| 協定面積<br>79ha    | 田(100%)<br>水稲・そば              | 畑                 | 草地 | 採草放牧地 |
| 交付金額<br>1,154万円 | 個人配分                          |                   |    | 50%   |
|                 | 共同取組活動<br>(50%)               | 担当者活動経費           |    | 2%    |
|                 |                               | 体制整備に要する経費        |    | 29%   |
|                 |                               | 水路・農道等の維持管理に要する経費 |    | 11%   |
|                 |                               | 交付金の積立・繰越         |    | 8%    |
| 協定参加者           | 農業者 68人                       |                   |    |       |

### 2. 集落マスタープランの概要

郡山市の西端に位置し、水稲を中心とした農業が行われている本集落では、地域内労働力の低下を補うため、農地、水路、農道等の管理体制の構築を図るとともに、効率的な生産体制を維持するため、効果的な農用地利用調整が行われる集落営農組織の確立を目指す。

また、集落の活性化を図るため、都市との交流、直売所の設置、学校との連携による農作業体験、環境にやさしい農業を実践する。

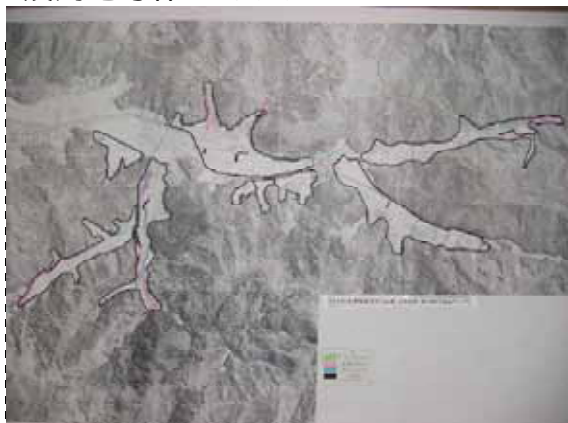


### 3. 取組の経緯及び内容

本集落は、高齢化が進み後継者不足が進行しているため、前期から本対策に取り組んでいるが、新たな営農体制の構築を目的として現対策に取り組み、農用地利用調整機能の確立に努めている。集落内では転作によるそばの栽培に取り組んでおり、今年度に協定としてそば収穫機を購入、適期刈りが可能となったことで質、量ともに向上した。

また、同地区にある布引高原に日本最大規模の風力発電所が設置され多くの観光客が訪れることから、直売所を設置し、地域の特産品である布引高原ダイコンをはじめ地場産農産物の販売を開始した。さらに、郡山市や他集落との連携により首都圏在住者を対象とした農家民泊体験や、水稻のエコファーマーを取得し環境にやさしい農業に取り組むなど、積極的な活動を実践している。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

水路、農道の改修必要箇所及び改修済箇所を示し、計画的に活動できるように活用。



農道法面の草刈



直売所設置状況

#### [平成20年度までの主な効果]

他集落と連携した都市と農村交流による地域活性化

(年1回 2泊3日 定員50名 民泊及び農業体験 H20実績 参加者43名)

地場産農産物の加工・販売による農業所得の向上

(布引高原において、地場産農産物の直売を実施)

認定農業者の育成

(当初13名、H20実績15名)

< 担い手への農地集積等を目標としている事例 >

## 担い手育成・農地集積を進めて農業基盤の安定を図る

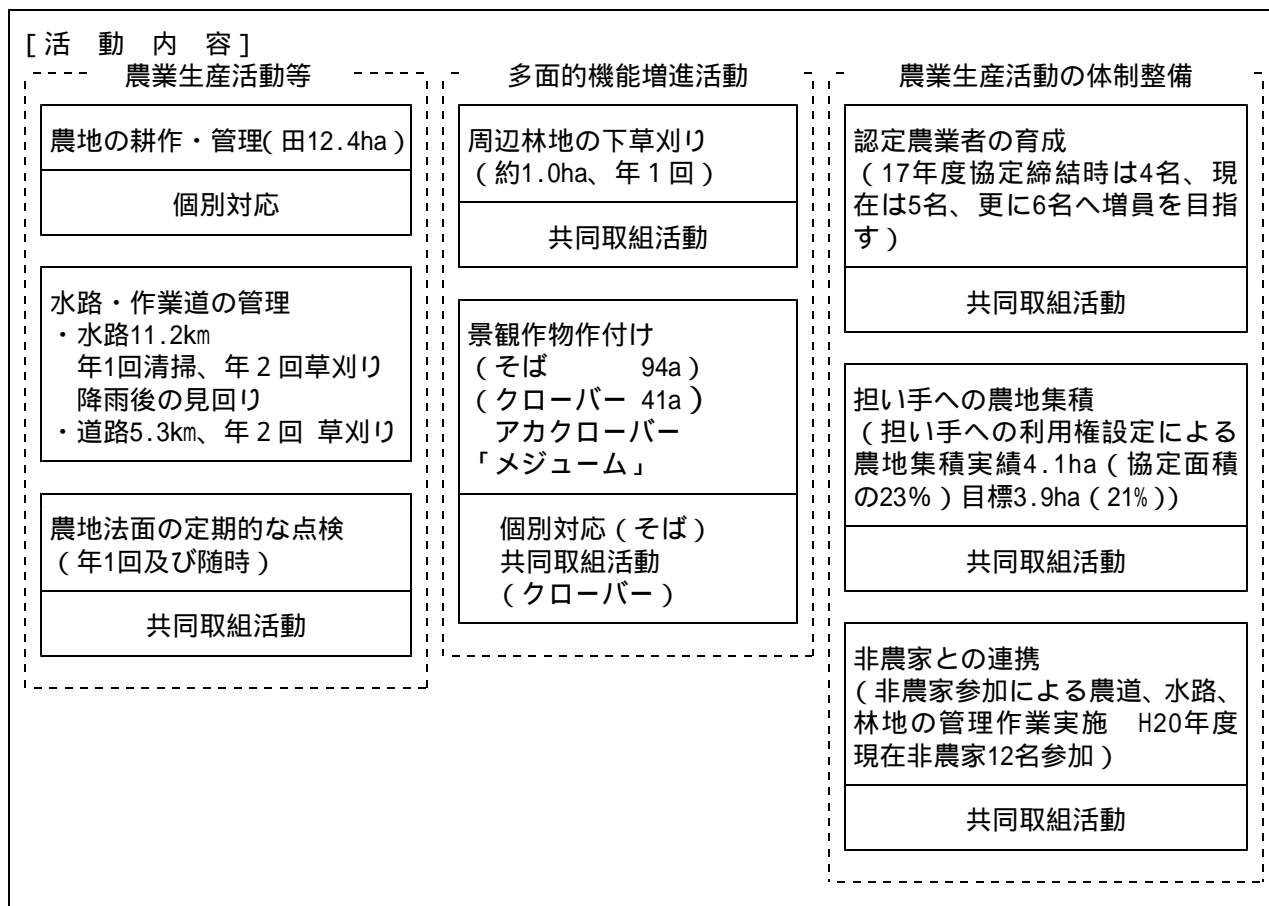
### 1. 集落協定の概要

|                |                                  |                      |    |       |
|----------------|----------------------------------|----------------------|----|-------|
| 市町村・協定名        | かわぬまくんやないつまち かみふじ<br>福島県河沼郡柳津町上藤 |                      |    |       |
| 協定面積<br>17.9ha | 田(100%)<br>水稲・そば等                | 畑                    | 草地 | 採草放牧地 |
| 交付金額<br>256万円  | 個人配分                             |                      |    | 50%   |
|                | 共同取組活動<br>(50%)                  | 役員手当                 |    | 5%    |
|                |                                  | 体制整備に関する活動経費         |    | 10%   |
|                |                                  | 水路・農道等の維持管理          |    | 30%   |
|                |                                  | 農地の維持管理及び多面的機能に関する経費 |    | 4%    |
|                | その他                              |                      | 1% |       |
| 協定参加者          | 農業者 35人、非農業者 12人                 |                      |    |       |

### 2. 集落マスタープランの概要

本集落は1メートル以上の積雪のある豪雪地帯にあり、春の融雪災害をはじめとして、夏の長雨、台風等の被害を受けてきた。加えて農業就業者の高齢化も進んでおり、後継者育成が課題となっていた。

このため、平成17年度の協定締結時には基礎単価協定でスタートし、中山間地域の宿命である災害の復旧工事や災害に強いほ場環境整備を進め、平成19年度から後継者育成、水路・農道管理作業への非農家の参加など体制整備の活動に取り組み、安定した農業基盤確立を目指している。





### 3. 取組の経緯及び内容

自然条件が厳しく、水利の大部分をため池に依存しているため、災害を受けやすい上藤集落においては、古くから毎日水門を開閉する「上戸番」を置き、非農家を含む集落内の全戸が協力して水管理をしてきた。特にため池、水路の維持管理と災害復旧は最重要課題であったため、協定締結後2年間は農道・水路の改良事業を中心に作業を行った。

その一方で、担い手の育成と農地集積に向けた話し合いを重ね、平成18年12月に農用地利用改善団体を立ち上げた。平成19年度時点の利用権設定による担い手への農地集積面積は2.9ha、平成20年現在は1.2ha増の4.1haとなった。以前から地域にあった話し合いの場をうまく生かし、今後も耕作が困難になった農地を中心に担い手への集積を図る。平成18年度には4名であった認定農業者が19年度には1名増の5名。21年度まで、さらに1名以上の増員を目指す。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・赤・緑部分は農道、水路、法面の補修箇所を明示
- ・ピンク部分は、担い手への農地集積を図った農地



災害復旧工事の様子



非農家を巻き込んだ共同作業(草刈り)

#### [平成20年度までの主な効果]

認定農業者の育成に向けた活動(当初4名 目標6名 H20年現在5名 候補者1名)

利用権設定による担い手への利用集積

(当初2.9ha、目標3.9ha以上(協定農用地面積の5.6%以上増)、実績4.1ha)

非農家との共同管理作業の実施

(非農家参加による農道、水路、林地の管理作業実施 H20年度現在非農家12名参加)



### 3. 取組の経緯及び内容

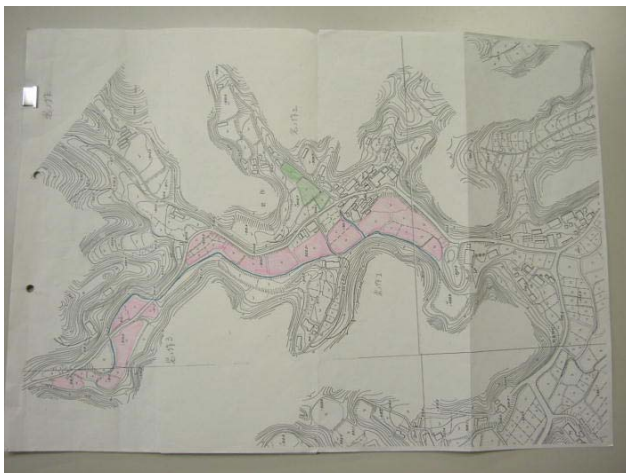
当集落は、いわき市北部の阿武隈高地に位置し標高も500mと高く生産条件等が不利な地域であることから、農業従事者の高齢化が進行し、農地の荒廃が懸念されている。

このような状況から、地域一丸となって耕作放棄地を抑制し、農地の維持管理を持続出来るような体制作りを目指した。具体的には「全員平等」の考えのもと非農家も連携し、各自が可能な役割を担うこととしたことで、集落全戸が協定に参加している。

また、地元の小中学校も協定に参加し、本事業を活用した「ビオトープ」を設置、学校教育の一環として、生徒たちと共同で生態系の調査を実施している。

さらに、転作作物としてソバを活用、協定参加者でもある宿泊型農業体験施設「いわきの里鬼ヶ城」において近隣の集落と共同で、集落活性化のための「講習会」や「新そば収穫祭」を開催するなど地域間交流を図っている。

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

○地区内の管理場所ごとに色分けを行い、実施箇所を解りやすくしている。

- ・ 緑 ⇒ 急傾斜地
- ・ ピンク ⇒ 緩傾斜地
- ・ 青 ⇒ 水路



ビオトープ



新そば収穫祭

#### 【平成20年度までの主な効果】

- 担い手への農作業の委託（当初：協定面積の6割 現在：協定面積の8割以上）
- 自然生態系の保全に関する学校教育との連携  
（平成20年度から、桶売小中学校と連携し、ビオトープの生態系調査を実施）
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携  
（当初：法人1 現在：非農家4名、法人1、教育機関2校）

< 農地・水・環境保全向上活動との連携を実施している事例 >

## 農地・水・環境保全向上活動と連携し、活性化を目指す

### 1. 集落協定の概要

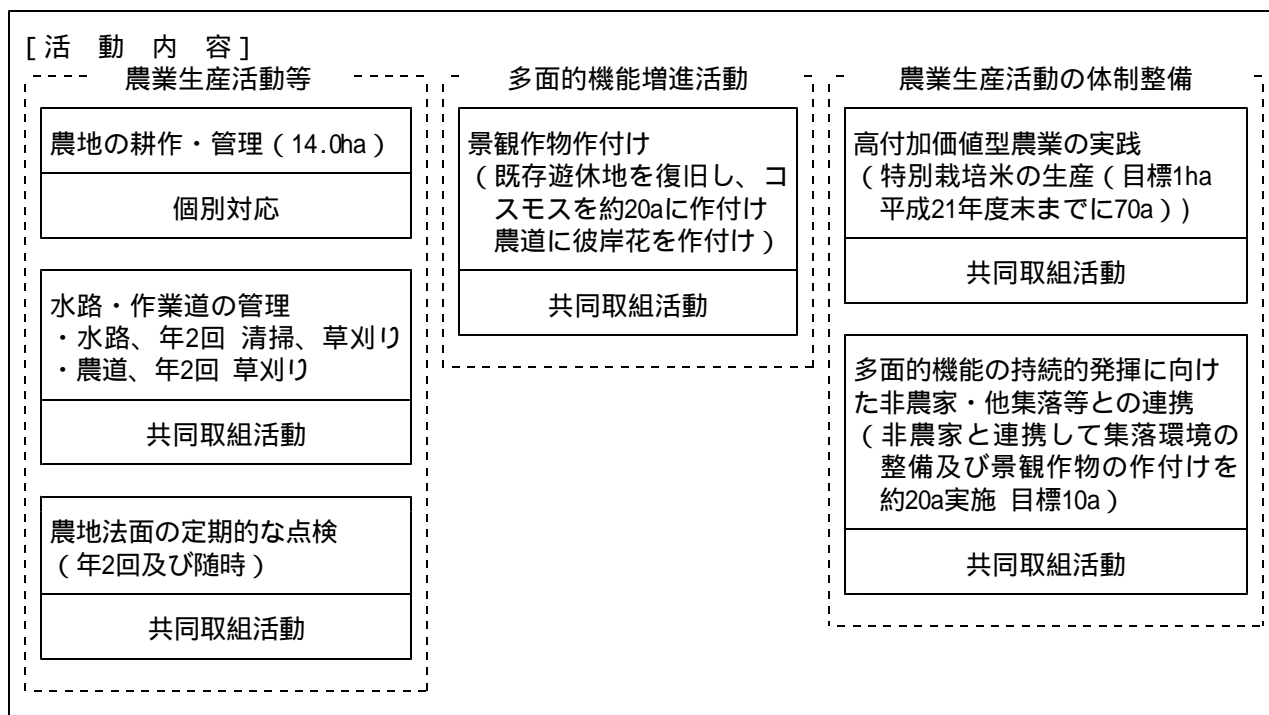
|                 |                       |                         |    |       |
|-----------------|-----------------------|-------------------------|----|-------|
| 市町村・協定名         | ふくしましせきほく<br>福島県福島市関北 |                         |    |       |
| 協定面積<br>14.0 ha | 田(100%)<br>水稲等        | 畑                       | 草地 | 採草放牧地 |
| 交付金額<br>151万円   | 個人配分                  |                         |    | 50%   |
|                 | 共同取組活動<br>(50%)       | 役員報酬                    |    | 13%   |
|                 |                       | 集落マスタープランの実現に向けた活動経費    |    | 10%   |
|                 |                       | 水路・農道等の維持管理等集落の共同取組活動経費 |    | 26%   |
|                 | その他                   |                         | 1% |       |
| 協定参加者           | 農業者 28人、非農業者 3人       |                         |    |       |

### 2. 集落マスタープランの概要

農地・水・環境保全向上対策と連携し、集落の協働により水路・農道等を保全、耕作放棄の発生防止を図る。

遊休農地を解消し、景観作物（コスモスなど）を導入していくことにより集落の環境を改善する。

高付加価値型農業（特別栽培米）の実践により農業収入の安定を図る。



### 3. 取組の経緯及び内容

当集落は、農地・水・環境保全向上対策事業への取り組みをきっかけに中山間地域等直接支払制度に取り組むこととなった。

農地・水・環境保全向上対策事業では、NPO法人「関北農地・水・環境保全会」を立ち上げ、地区住民と水生生物の観察を行うなどの様々な活動をしている。

中山間地域等直接支払制度の活動では、高齢化等により遊休農地となった水田や協定外の遊休桑園を農地として復旧するとともに、コスモスを播種するなどして、集落環境の整備などの活動を行っている。

また、これまで法面が大きく傾斜が急であったため管理することができず、立木や草が生い茂っていた水路も、共同作業により草木を除去し整備したことにより、管理作業が容易となった。

平成19年に協定を立ち上げたばかりであり、今後、更なる遊休農地の解消を目指している。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・水路、農道の管理・改修箇所を示し、計画的に活動できるように記載。
- ・既耕作放棄地の復旧箇所についても同様。



農道の簡易補修（砂利敷き）



水路の管理（草木の除去）

#### [平成20年度までの主な効果]

非農家と連携して集落環境の整備、遊休農地への景観作物の作付けにより多面的機能の持続的発揮を目指す（景観作物の作付け当初0a、目標10a、H20実績20a）

水路法面に成長した立木の伐採や草刈りにより、今後の作業性が向上

<その他、取組に特徴のある事例>

## 〇めん羊飼育を通じて世代間の連携強化！

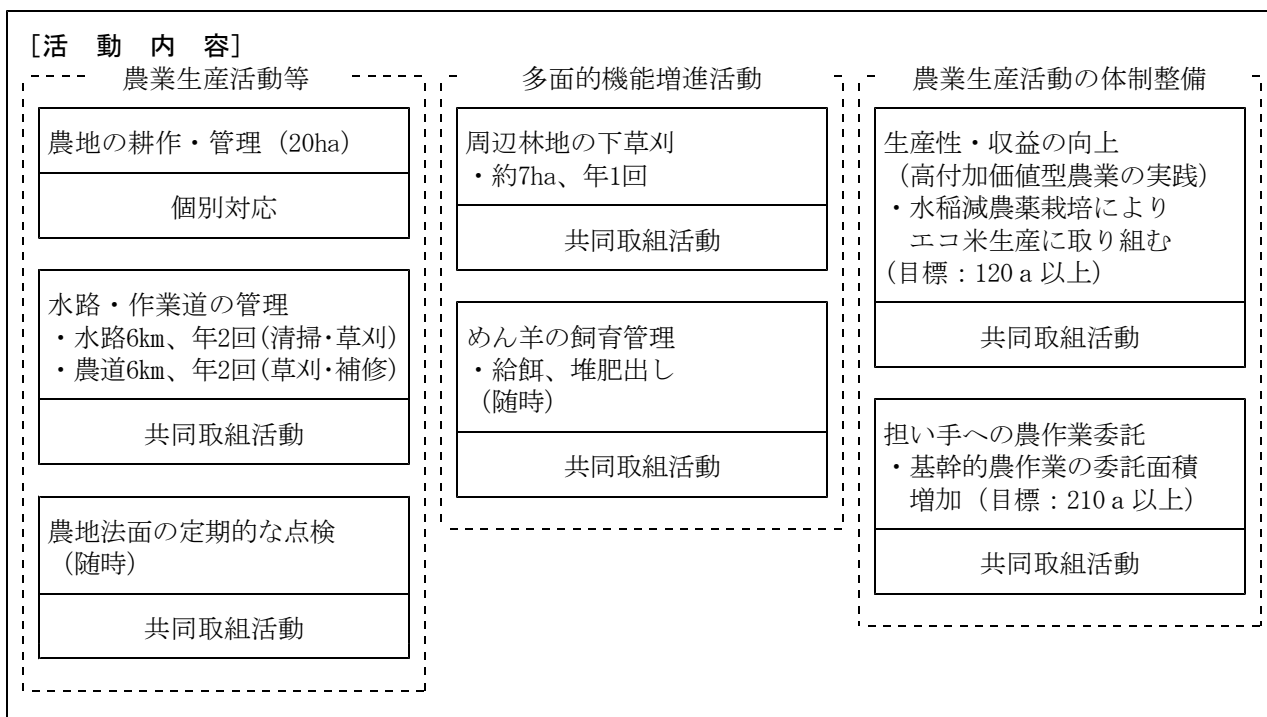
### 1. 集落協定の概要

|               |                   |                     |    |       |
|---------------|-------------------|---------------------|----|-------|
| 市町村・協定名       | 福島県東白川郡鮫川村中沢      |                     |    |       |
| 協定面積<br>20ha  | 田 (100%)<br>水稲・牧草 | 畑                   | 草地 | 採草放牧地 |
| 交付金額<br>317万円 | 個人配分              |                     |    | 50%   |
|               | 共同取組活動<br>(50%)   | 担当者活動経費 (役員報酬・会議費等) |    | 6%    |
|               |                   | 水路・農道等の維持管理等経費      |    | 10%   |
|               |                   | 多面的機能の発揮に関する経費      |    | 34%   |
| 協定参加者         | 農業者 24人           |                     |    |       |

### 2. 集落マスタープランの概要

本集落は、村内の中心平坦地から高冷地に位置し、集落内の標高差が約150mあり高冷地（源流地域）で栽培された農産物の付加価値を高めるため、高付加価値型農業（エコファーマー認証取得）に取り組む。

また、農業従事者の高齢化による耕作放棄地の発生を未然に防ぐため、マスタープラン等に基づき、景観保全を図りながら集落内の連携強化に取り組んでいく。



#### 集落外との連携

○村内の本制度全協定で組織する「鮫川村中山間協定間協定協議会」と連携し、水稲の高付加価値化（エコファーマー）と担い手への農作業委託に取り組む。

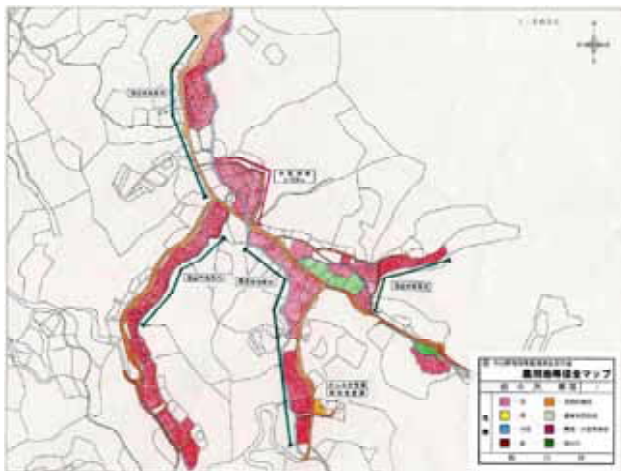
### 3. 取組の経緯及び内容

前期対策から本制度を活用してきたが、標高が高く山間部に農地が点在するなど営農条件が不利な地域であること等から持続的な農業振興には至っていない。そこで今期からは、水稻における高付加価値型農業の実践として「エコファーマー栽培」に取り組み、減農薬・低化学肥料で生産した米の販売により収益性の向上を図ることとした。

また、鮫川村では村内全協定で構成する「鮫川村中山間協定間協定協議会（以下、「協定間協定」）を設立、村ぐるみでサポート体制を作ることで他集落との連携を可能にし、各協定での取り組みを推進している。

協定間協定では各協定集落のモデル化も実施。これを活用し本集落では「めん羊」を導入、遊休水田を放牧地とし、耕作放棄地の解消を図るとともに、集落全体で飼養管理することで子供からお年寄りまでが気軽に触れあえる地域を目指して取り組んでいる。

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

農作業時に必要な用水を安定的に確保するため、用水路の泥上・補修などを実施する箇所を始め、景観整備地、草刈り実施区域等を記載した。

また、保全マップの作成に当たっては、誰でも見やすい図面とすることに配慮し、取組別に色分けした。なお、従来の集落協定図に必要事項を記載し、「集落協定図兼農用地等保全マップ」として活用している。



遊休農地に放牧しためん羊



手作りの看板と遊休農地を再生した放牧地

#### 【平成20年度までの主な効果】

- 高付加価値型農業の実践（エコファーマー認証取得）（目標 1人・120a H20実績 1人・164a）
- 担い手への農作業委託（目標 210a 増加 H20実績 232a 増加）
- めん羊導入による地域コミュニケーションの強化
  - ・H18 めん羊導入（2頭）H19 地域づくり研修（栃木県茂木町）H20現在 5頭飼養中
- 遊休農地の解消 ・遊休水田40a を解消 ・牧草播種による自給飼料増産

<その他、取組に特徴のある事例>

## 〇話し合いから生まれた手づくりの「出戸型集落営農」

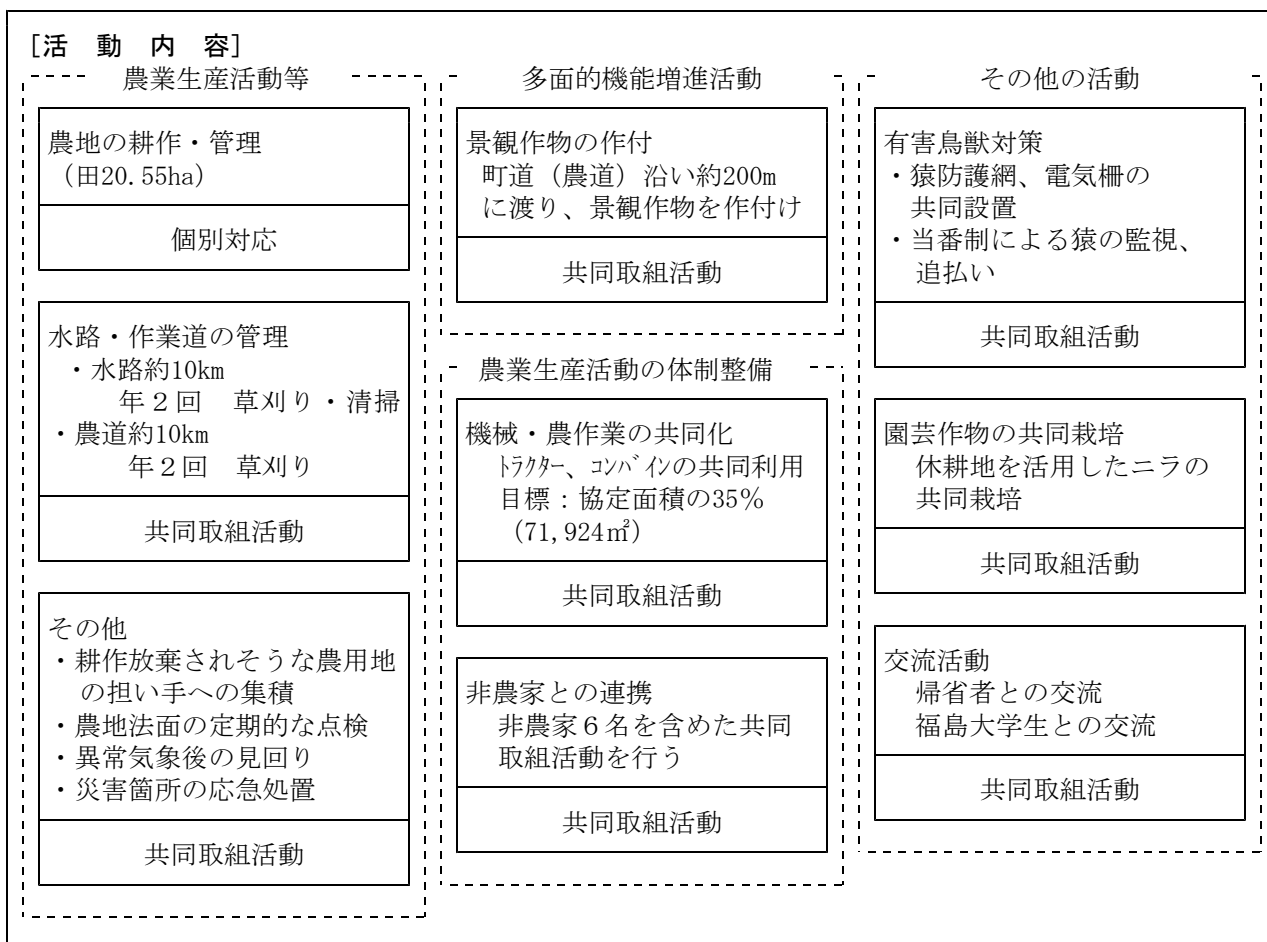
### 1. 集落協定の概要

|                 |                 |                       |    |       |
|-----------------|-----------------|-----------------------|----|-------|
| 市町村・協定名         | 福島県耶麻郡西会津町出戸    |                       |    |       |
| 協定面積<br>20.55ha | 田(100%)<br>水稲等  | 畑                     | 草地 | 採草放牧地 |
| 交付金額<br>432万円   | 個人配分            |                       |    | 40.0% |
|                 | 共同取組活動<br>(60%) | 水路・道路維持管理費、災害対策、景観づくり |    | 18.1% |
|                 |                 | 集落営農対策、有害鳥獣対策         |    | 5.2%  |
|                 |                 | 共同機械に係る経費             |    | 25.7% |
|                 |                 | 役員報酬、会議費、事務費、他        |    | 11.0% |
| 協定参加者           | 農業者 19人、非農業者 6人 |                       |    |       |

### 2. 集落マスタープランの概要

集落全体の話し合いから生まれた「出戸型集落営農」の実現に向け、本交付金を活用した共同利用機械の導入により生産費の低減を図るとともに、担い手・オペレーターを育成することで耕作放棄を防止し、良食味米の産地として維持していく。

また、協定内に土地改良施設担当、景観・猿対策担当や園芸班、家畜の飼育班など様々な活動グループを設け、水路・農道等の維持管理や休耕地を利用した園芸作物の栽培、景観作物の作付けなど、高齢者や女性でも参加しやすいような取り組みを行い、将来にわたり生き生きと暮らせる集落づくりを進める。





### 3. 取組の経緯及び内容

将来に渡り安心して暮らすことのできる集落を目指して、集落全員のみならず帰省者も参加した座談会やアンケート調査等を幾度となく実施しながら、集落のことは集落自らが解決するという考えのもと、住民手作りの「出戸型集落営農」構想を作りあげた。

共同取組活動を効率的かつ効果的に実施するため非農家も含めた集落全員が協定に参加。高齢化が深刻になる10年後をにらみ、共同機械の購入、担い手の育成、園芸作物の共同栽培など様々な活動を皆が知恵を出し合いながら進めており、特に甚大な被害をもたらす猿への対策は近隣に先駆けて先進的な取り組みを行っている。また、集落として福島大学による集落調査に協力するとともに、調査成果を集落活動に活かしている。

#### 【これまでの主な取組】

- ・農用地利用改善団体、共同機械利用組合設立
- ・トラクター、コンバインの購入
- ・後継者対策として、帰省者との交流会  
若手農業従事者・退職後帰農者等を対象とした農業機械運転講習会等の実施
- ・猿被害の少ないニラの共同栽培・出荷
- ・猿対策として当番制による追い払い、防止網等の共同設置、作物の団地化等
- ・福島大学学生との交流事業

#### <農用地保全マップ>



5年間で改修すべき水路(延長440m)や、猿被害対策の必要な箇所を記載



高齢者や女性によるニラの出荷作業



農業後継者を対象としたコンバインの運転講習会

#### [平成20年度までの主な効果]

- 集落全体の話し合いによる、集落づくり(生活環境、担い手)に対する住民意識の向上
- トラクター、コンバインの共同利用(共同機械利用組合)による営農の効率化・低コスト化(当初なし、目標 7ha、H20実績 5ha H19年4月 出戸集落営農改善組合設立)
- 非農家6戸を含めた全戸参加の共同活動による、連携(助け合い意識)の強化
- 高齢者や女性による休耕地を活用した「ニラ」の共同栽培・出荷(栽培面積 22a、H19販売実績 66万円、H20販売実績 161万円(8月末現在))
- 交流による集落の活性化  
後継者対策としての帰省者やUターン者との交流  
福島大学生との交流⇒今後、都市との交流活動・文化の伝承活動について共同で事業を展開予定